

## 教育委員会6月定例会議事録

**会議名** 教育委員会6月定例会  
**開催日** 令和3年6月14日（月）午後1時30分～午後2時16分  
**開催場所** 議会棟5階 第2委員会室  
**出席者** 高須教育長、藤田教育長職務代理者、玉井委員、真野委員、坂本委員、秋元委員

### 事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、宮永学校教育部部長兼施設給食課長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、山口教育監、中村社会教育部長、三宅社会教育部部長、谷口社会教育部次長兼社会教育課長、野岸文化スポーツ室長兼課長、川原教育政策総務課長、牧野学務課長、平野教育指導課長、籠本総合教育研修センター課長、大久保社会教育課課長、山口文化スポーツ室課長、山本中央図書館長、赤堀青少年課長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、當房（教育政策総務課担当）

### ○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会6月定例会を始めさせていただきます。  
本日の署名人は、藤田委員にお願いいたします。  
本日の案件は、報告事項が2件でございます。  
それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。  
事務局から説明をお願いいたします。  
はい、川原課長。

### ○川原教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。  
教育委員会定例会の議案書、以上でございます。  
なお、教育長及び委員の皆様には、報告第19号に関する資料も配付しております。  
個人情報が含まれた資料でございますので、会議終了後、机上に置いてお帰りください。  
以上でございます。

### ○高須教育長

説明は終わりました。  
それでは、議案書1ページ、「6月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。  
事務局から、報告事項はございませんか。

はい、川原課長。

**○川原教育政策総務課長**

6月の一般事務報告をいたします。

まず、本日6月14日に教育委員懇話会及び教育委員会6月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会の後援状況について御報告いたします。

5月11日から6月10日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で1件ございました。継続の後援でございます。生活習慣・運動習慣の改善、増進を目的とした取組を行う、「～おおさかまるごと～健康チャレンジ2021」でございます。

以上でございます。

**○高須教育長**

説明は終わりました。

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、牧野課長。

**○牧野学務課長**

6月の一般事務報告をいたします。

6月3日に、寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会の委員長より、答申を受領いたしました。

答申の主な内容につきましては、大きく2点ございます。

1点目の小学校就学前の子供に対する教育・保育につきましては、市が推進している、考える力を身につけた、たくましく生き抜く子供の育成を目指すために、市として特色のある就学前教育・保育内容等を確立し、実践していくための調査研究を行う組織の設置等を検討すべきであるとの提言がございました。

2点目の市立幼稚園、保育所の在り方につきましては、集団保育・教育を実践するためには一定規模の子供集団が必要であることから、市立幼稚園、保育所といった従来の枠組みにとらわれない、市立認定こども園の設置等を検討すべきではないかとの提言がございました。

また、その際は南幼稚園とあざみ保育所、中央幼稚園とコスモス保育所、啓明幼稚園とさくら保育所など、市立幼稚園と市立保育所の位置関係や児童数等を総合的に勘案し統合する案、北幼稚園とさざんか保育所のように、現在は集団保育・教育が成り立っているところについても、児童数等を見据えながら将来的に認定こども園化を図る案が例示されました。今後は審議会からの答申を踏まえ、実施計画等の作成を検討してまいります。

以上でございます。

**○高須教育長**

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかにございませつか。では、ないようすので、  
次に、2 ページ「6 月・7 月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。  
事務局から、何かございませつか。

はい、川原課長。

#### ○川原教育政策総務課長

6 月・7 月の行事計画を御説明いたします。

まず、6 月18日から7 月5日まで開催されます6 月市議会定例会でございませつか、  
6 月22日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、28日に予算決算  
常任委員会（全体会）が行われる予定でございませつか。また、6 月30日から7 月2日に  
一般質問が行われる予定でございませつか。

次に、7 月26日に教育委員懇話会及び教育委員会7 月定例会の開催を予定しており  
ます。

以上でございませつか。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませつか。

ほかにございませつか。では、ないようすので、「6 月・7 月教育委員会行事計  
画書」については、予定どおり、よろしくお伺いいたします。

次に3 ページでございませつか。

報告第19号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、川原課長。

#### ○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第19号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市  
教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3 条の規定により、別紙のと  
おり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めますものでござい  
ます。

内容につきましては、4 ページを御覧ください。

本職員は社会教育課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、  
令和3 年6 月1 日から令和3 年8 月31 日までの休職発令を行ったものでございませつか。

以上でございませつか。

#### ○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませつか。

では、ないようすので、報告第19号「職員の分限処分について」を報告どおり承  
認することに御異議ございませつか。

（「異議なし」の声あり）

#### ○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は報告どおり承認することに決まします。

次に、5 ページでございませつか。

報告第20号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

はい、川原課長。

### ○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第20号、市長からの意見聴取につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、当報告の内容につきまして一括して御説明いたします。

6ページを御覧ください。

令和2年度寝屋川市一般会計繰越明許費の報告（教育委員会関係分）につきまして、御説明いたします。

まず、市立小学校衛生用品等購入経費につきましては、3,000万円が繰越額でございます。財源といたしましては、既収入特定財源として、1,500万円、未収入特定財源として、国庫支出金1,500万円でございます。

次に、市立中学校衛生用品等購入経費につきましては、1,480万円が繰越額でございます。財源といたしましては、既収入特定財源として、740万円、未収入特定財源として、国庫支出金740万円でございます。

以上2件につきましては、国の補正予算に係る事業でございます。事業全体が年度をまたがることを前提としていることから、翌年度に繰り越したものでございます。

次に、エスポアル旧館解体撤去及び新館改修工事周辺家屋損失補償につきましては、720万円が繰越額でございます。財源といたしましては、全額一般財源でございます。本事業につきましては、周辺家屋への損失補償について、相手方との交渉に時間を要することから、翌年度に繰り越したものでございます。

続きまして、令和3年度寝屋川市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）につきまして御説明いたします。

7ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。款：市債、項：市債、目：教育債、補正額1,430万円につきましては、（仮称）新中央図書館等機能整備事業、及び、（仮称）こども専用図書館整備事業工事設計業務委託に係る、社会教育施設整備事業債の追加補正でございます。

次に、8ページを御覧ください。

歳出でございます。款：教育費、項：社会教育費、目：社会教育総務費、補正額321万5千円につきましては、地域交流センター（アルカスホール）自転車駐車場精算機について、新500円硬貨への対応に係る経費9万9千円、及び、市の要請で休館等の対応を行った指定管理者に対して、1月から3月までの利用料減収分を補償する、地域交流センター（アルカスホール）に係る指定管理者減収補償311万6千円を合わせたものでございます。

次に、目:図書館費、補正額3,828万4千円につきましては、(仮称)新中央図書館等機能整備事業工事において、消防設備及びサイン計画の変更等、工事金額の変更に係る追加補正257万7千円、及び、(仮称)新中央図書館の開設に伴い、既存の駅前図書館を保護者が子供に読んでほしいと思う図書が充実するなど、子供の学びと成長を支援する施設にリニューアルするための設計業務を委託する、(仮称)こども専用図書館整備事業工事設計業務委託1,654万4千円、(仮称)新中央図書館開設後、現在の中央図書館臨時図書室を西分室として運営するに当たり、西分室の休館時においても学習室が利用できるよう、学習室の受付業務を委託する、中央図書館西分室学習室受付業務委託108万6千円、並びに、児童生徒の考える力を育む学習環境のさらなる充実に向け、定期的に(仮称)新中央図書館から各学校に図書を配送し、図書館資料の効果的な提供等を図るための、学校図書館図書配送事業に係る経費、1,807万7千円を合わせたものでございます。

次に、エスポアール費、補正額59万9千円、及び、学び館費、補正額11万1千円につきましては、いずれも市の要請で休館等の対応を行った指定管理者に対して、1月から3月までの利用料減収分を補償する、エスポアール、学び館に係る指定管理者減収補償でございます。

次に、9ページを御覧ください。

項:社会体育費、目:社会体育施設費、補正額88万3千円につきましても、市の要請で休館等の対応を行った指定管理者に対して、1月から3月までの利用料減収分を補償する、野外活動センターに係る、指定管理者減収補償でございます。

次に、市民体育館費、補正額458万4千円につきましては、市民体育館自動券売機について、新500円硬貨への対応に係る経費143万円、及び、市の要請で休館等の対応を行った指定管理者に対して、1月から3月までの利用料減収分を補償する、市民体育館に係る、指定管理者減収補償315万4千円を合わせたものでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。

継続費補正でございます。款:教育費、項:社会教育費、事業名:「(仮称)新中央図書館等機能整備工事」でございます。

これは、継続費の変更でございます。消防設備及びサイン計画の変更等が生じたことから、総額及び年割額を変更するものでございます。総額を、4億9,500万円から4億9,757万7千円、令和3年度の年割額を4億9,500万円から4億9,757万7千円に変更するものでございます。

続きまして、寝屋川市立図書館条例の制定について御説明いたします。

11ページを御覧ください。

条文の朗読を省略させていただき、制定理由及び制定内容につきまして御説明いたします。

まず、制定理由につきましては、寝屋川市立中央図書館をアドバンスねやがわ一号館4階に設置するなど、図書館法に基づき、図書館を新設するため、現行の条例を廃

止し、新たな条例を制定するものでございます。

次に、制定内容につきましては、第1条（設置）としまして、図書館法に基づき、図書館を設置することを定めております。

次に、第2条（名称及び位置）としまして、寝屋川市立図書館の名称及び位置について定めております。

次に、第3条（分館、分室等）としまして、図書館の分館、分室、移動図書館等の設置について定めております。

次に、第4条（自転車駐車場）としまして、図書館の附属施設として、自転車駐車場を設置し、自転車駐車場を利用する者は使用料を納付することを定めております。

次に、第5条（入館の拒否等）としまして、教育委員会は、他人に迷惑をかけ、又は他人に危害を及ぼすおそれがあると認めるときなど、図書館又は自転車駐車場の管理上又は公益上やむを得ない必要を生じたときは、図書館及び自転車駐車場の利用の制限等を行うことができることを定めております。

次に、第6条（損害賠償）としまして、図書館資料を亡失若しくは損傷し、又は、図書館若しくは自転車駐車場等の設備を損傷した者は、教育委員会の指示するところに従い、その損害を賠償しなければならないことを定めております。

最後に、第7条（委任）としまして、教育委員会規則への委任について定めております。

なお、附則といたしまして、この条例は、教育委員会規則で定める日から施行し、寝屋川市立図書館条例（昭和44年寝屋川市条例第32号）は、廃止いたします。

以上でございます。

#### ○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第20号「市長からの意見聴取について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いします。

はい、平野課長。

#### ○平野教育指導課長

教育指導課から2件報告いたします。

まず、今年度の水泳指導について御説明いたします。水泳指導につきましては、更衣場所や水泳指導中の身体接触の回避が困難であることや、1時間当たりの指導人数を減らすことで実施回数が少なくなってしまうこと、複数のスイミングクラブでクラ

スターが発生していること等を踏まえ、中止といたしました。

次に、今年度の宿泊行事について御説明いたします。宿泊行事では、食事、入浴、就寝時の3場面はマスクを外すため、感染拡大防止への注意が特に必要となることから、今年度は感染状況を注視しながら、修学旅行に限定した実施といたします。林間学舎等につきましては、行き先及び内容を変更し、日帰りで実施いたします。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

このほかに事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会6月定例会を終了させていただきます。